

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Notes on Magemono work in Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 俊亀智 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004543

国立民族学博物館所蔵の曲物細工について

中 村 俊 亀 智*

Notes on *Magemono*-work in Japan

Shunkichi NAKAMURA

In Japan *magemono*, or the round chip box, has been in popular use as lunchbox, flax pail and container for lacquer, among other things.

Magemono consists of two parts; a base (*soko-ita*) and a wall (*gawa-ita*). Three techniques are employed to join the base and the wall: *kaki-ire*, *uchi-komi* and *nui-tsuke*. Many similarities exist between *magemono*- and birchbark-work.

This paper analyzes the National Museum of Ethnology's collection *magemono* and birchbark box specimens, obtained from Japan and elsewhere in East Asia.

I. 分析方法

III. 二、三の考察

II. 標本資料の分析例

I. 分 析 方 法

曲物細工は我国では古代から挽物（ロクロ細工）、削物、指物などとともに木製容器の主要な製作方法のひとつとして知られている。

その手法については、すでに現在国立民族学博物館に所蔵されている標本資料の一部をもとにして一応の整理を試みたが [中村 1971: 147-192], やや視野をひろめ再び同資料によって、とくに我国の伝統的曲物細工を念頭におきながら改めて分析整理してみたいと思う。

* 国立民族学博物館第4研究部

分析にはとりわけつぎの点に注意した。

1 一般に曲物細工の諸手法は曲物自体の大きさや各部材の寸法、材質などと深く係わり合うことが予想されるので、まず所蔵の標本資料について全体の大きさを計り、比例関係を確認、部材の寸法や材質等を調べ、その後部材間の接合関係を分析した。

2 その際、接合関係を確定するため曲物の形態、構造を特定の用語であらわし、断面図をこしらえて確認することにした。

3 分析の用語については、とりあえず以下のように考えた。

まず、曲物とは薄い板を筒形に綴じ合わせ、それに蓋または底を接合した器のこととし、その場合の薄い板のことをここでは側板^{がわいた}、蓋または底の板のことを甲板^{こういた}または底板^{そこいた}という。

すなわち曲物は側板と甲板または底板を主要な構成要素として成り立つ。そこで曲

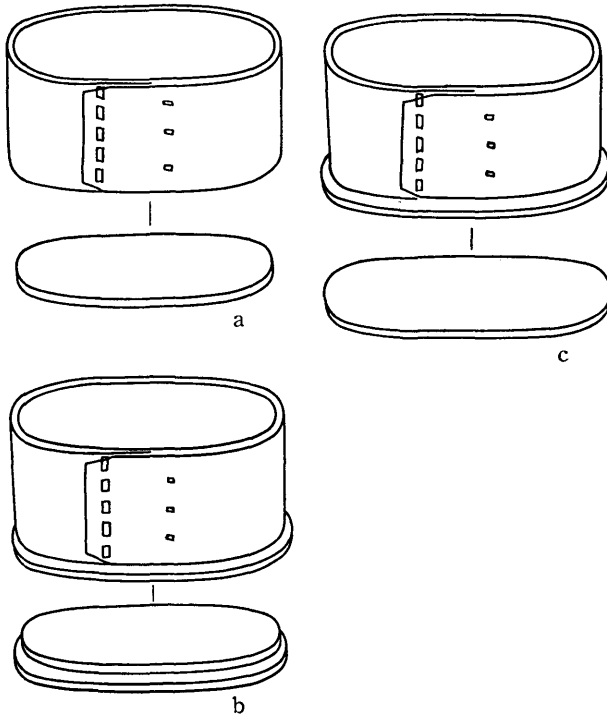


図1 曲物細工の3形式

- a 打ち込み底形式
- b 欠き入れ底形式
- c 貼り付け底または縫い付け底形式

いずれも同じ大きさの側板をほぼ同じ大きさの底板に接合する場合を想定して模型的に画いた。

物の構造はこれら2種類の要素の関係（接合関係）の集合といえることができる。

側板と甲板または底板とのあいだにはつぎの接合関係の形式が知られている。

側板のなかに甲板または底板がはめ込まれる接合方法をここではとりあえず打ち込み底形式という [中村 1971: 168]。

また甲板または底板の周囲を欠き落し断面平山形（凸字形）にし、その欠き落した部分に側板をはめ込む接合方法をここではとりあえず欠き入れ底形式という [中村 1971: 162]。

さらにまた側板をたいらな甲板または底板に貼りつけたり縫いつけたりする接合方法を貼りつけ底または縫いつけ底といおう。

なお以下では側板に巻く桶のタガの役目をする一種の側板のことをタガといい、蓋に対して器の本体のことは身と呼ぶことにした。側板の接合には一般にカバと呼ばれている山桜の樹皮の帯がつかわれ、その綴じ方には所によって縫い、隠し縫いなどの用語がつかわれているが、ここではそれには触れないことにした。なおまた各部材の材質については別の機会に確認することにして以下では原則として触れなかった。

4 標本資料の分析例の記述は各例の冒頭で収蔵記録に記載されている品名、呼び名、標本番号、収蔵原簿番号（旧所蔵者例えば旧財団法人日本民族学協会附属民族学博物館が作成した『民具標本資料所蔵原簿』の番号）、収蔵棚番号を摘記し、その後分析の結果を記した。なお、収蔵棚番号はカッコ内に示し、つぎのように簡略化した。

（2 収—1 I—8—2）はその標本資料が現在当館の第2収蔵庫の第1行Iブロックの8列目の棚の2段目にあることをあらわす。

5 国立民族学博物館所蔵の曲物細工はかつて紹介されたもの [文部省 1967: 115-126, 139] のほかその数倍に達しているが、ここではその全体の紹介はひとまずおき、とくにこれまで見落されがちだった曲物細工の標本資料を取り上げるようにした。

なおここでは採集地やその標本の使い方などが収蔵記録に記載されていない場合には「採集地は明らかではない」といった言い方をしたが、それはかつて標本資料の収集や整理に当たった人たちが厳密さを重んずるあまり、例えば県名のみがわかっていて市町村名がわからなかった場合、それを採集地不明としてあえて記載しなかったような例があり、それだからといってその標本資料の価値をまったく無価値にしてしまうものではない。

Ⅱ． 標本資料の分析例

例1 【品名】 苧桶 【標本番号】 21682 【収蔵原簿番号】 11751 (2収-1 I - 8 - 2)

直径 25.6 cm, 高さ 23.3 cm の円筒形の器で 檜曲物のうちでもとりわけ華奢な作りをもつ。所用地その他は明らかではないが器形から容易に苧桶のようなものとしてつかわれたことがうなずかれる。なお底板の内側に墨書があり「明治六癸酉年一月十五日調之 瀧□□所持 歳八才 代金壹貫貳百九拾文」(□内は個人名なので伏せる)と読めるので確かな製作年代を知ることができる。

側板は幅 23.3 cm, 長さ約 86 cm, 厚さ 4 mm で内外とも表面はきれいに仕上げられている。接合部の幅は約 12 cm でかなり大きく, その一端を幅 5 mm の桜の皮, 他的一端を幅 3 mm の桜の皮で綴じ合せるが, 幅 5 mm の方では桜の皮が器の表側に出るいわゆる山の部分の長さをすこしずつ加減して変化をもたせる工夫がなされている。また幅 3 mm の方は上下 2 箇所だけとめている。

タガは幅 1 cm, 厚さ 3 mm で上タガ, 下タガとも破損しすでに原形をみる事ができないが, わずかに残る上のタガでは約10箇所小さな穴を穿ち, そこへ細い糸を通してかろうじて側板に結びとめている。これは後補と思われる。

底板は直径 24.5 cm, 厚さ 1 cm ほどの一枚板で, ほぼ中心から二つに割れ, それを器の外側から目釘を打って押えている。底板の側板への接合方法は打ち込み底形式である。

例2 【品名】 苧桶 【標本番号】 21684 【収蔵原簿番号】 11753 (2収-1 I - 8 - 2)

直径 30.5 cm, 高さ 25 cm の打ち込み底形式の器で上下をやや幅が広いタガで押えている。かつてはこのような曲物の形が一般に広まっていたと思われる。

側板は幅 25 cm, 長さ約 105 cm, 厚さ 3 mm で接合部の幅は 20 cm, その両端 2 箇所を幅約 1 cm の桜の皮で綴じ合わせている。その綴じ方は約 2 cm の間隔ですこしずつずらしながら 2 列に切り込みをいれ, それに山桜の皮を通して縫ってゆく。

底板は直径 28.5 cm, 厚さ 8 mm ほどの一枚板で器の外側から太さ 3 mm ほどの木釘を打って固定している。この器にはそれ以外にもう一枚, 直径 28.5 cm ないし 27.2 cm の厚さ 7 mm の板が附属品として残されているがその使い途などについては明らかでない。

側板にかけられている上のタガは幅 3.7 cm, 下は幅 4 cm, 厚さはともに 3 mm ほ

どで、タガもまた側板の場合と同じように接合部の幅がきわめて大きく(約18 cm)、それを幅1 cmの山桜の皮で綴じ合わせ、なお側板に桜の皮で縫いつけている。その縫いつけ箇所はこの器では6箇所におよぶ。

例3 [品名] 芋桶 [標本番号] 21685 [収蔵原簿番号] 11754 (2収-1I-8-2)

直径29.5 cm、高さ21.5 cmの円筒形の器で、上下に太いタガをはめ全体として量感にあふれる作風を示している。

この器も側板は幅29.5 cm、厚さはやや厚く5 mmで、その両端から6 cmほどの部分は先端になるほど薄くなるように削り、その部分を重ね合わせて綴じ合わせる。綴じ方は1.5 cmの間隔で長さ約1.5 cmの切り込みをいれ、そこに幅1 cmの山桜の皮を通し、タガにかかる所はタガごと大胆に縫いつける。

底板は側板に打ち込み底形式で接合され、その厚さは約2 cmとなっている。底板は内外両面とも鉤掛けがしてあり、外側にはその上に無数の小さな突き痕と思われるものと植物を象った焼印が7個見出される。もちろんそれが何のためのものなのかは記録にはみえない。

タガは上の方が幅3.3 cm、下が3 cmでやや下のタガが細く、厚さ約3 mm。これもまた山桜の皮で側板に4箇所縫いつけられている。タガの組み方は両端7 cmの部分を接合部とし、その部分は先端になるほど薄くなるように削り、その途中にV字形の切り込みをいれ、それを噛み合わせることによって接合を強化するようにしている。また側板の接合部分の綴じ目によって側板とタガとのあいだに幅2.5 cm、厚さ3 mm、長さ約18 cmの板を差し込み、タガに弛みが出ることをおさえている。その板にも2個の焼印が押されている。

例1などに比べいかにも大胆な作りのこの種の器がどのように行きわたっていたかは目下のところ明らかではない。

例4 [品名] (呼び名)ケゴ [標本番号] 16799 [収蔵原簿番号] 4395 (2収-1E-15-4)

1934年6月、早川孝太郎氏によって高知県吾川郡池川町椿山で採集されたものとい、長径21.3 cm、短径16.2 cm、高さ15 cmの楕円筒形の器で、やや口すばみに作られ、その上縁部に深さ3.5 cm、幅5 cmのV字形の注ぎ口が作られている。

側板は幅15 cm、長さ73 cm、厚さ5 mmの丈夫な弾力性がある樹皮(木の外皮)で、その両端1 cmほどを斜めに削り落とし15 cmほど重ね合わせて側板を綴じ合わせ

る。その接合方法は側板の端に添って7ないし9個の小穴を穿ち、そこに太さ2mmの蔓を通して縫い合わせるが、その蔓配りを追ってみると1本の蔓を一筆書き的にまわし、あたかも紐のように組むことがわかる。

底板は厚さ1cmで打ち込み底形式。側板の下端から約8mm上の所に嵌め込まれている。

例5 [品名] 火薬入れ [標本番号] 15554 [収蔵原簿番号] 2554 (2収-1D-12-5)

高さ13cm、横幅18cm、奥行7.8cmの楕円体形の蓋付きの器で、腰につけたと思われる側と反対の面にわずかに膨らみがあり、また縁や側板面の仕上げには手作りの味が残されている。この標本もまた1930年、早川孝太郎氏によって愛知県北設楽郡で採集されたものという。同じ時期に同地で集められた狩猟用具にはこの外に竹や桐材で作られた火薬入れがあり、それぞれその地域、あるいは個人によって猟銃用の附属品としてのさまざまな火薬入れや弾丸入れが工夫されていたことを示している。

甲板は厚さ2.2cmの断面平山形(凸字形)の一枚の板で下端を幅約7mm、深さ10ないし15mmに欠き落とし、山の部分が身におさまるように作られている。

底板も同じく断面平山形の一枚の板で厚さは1.7cm。そのうち縁の部分を1cmの深さで欠き落とし欠き入れ底の形式で側板に接合されている。

側板は幅10.3cm、長さ44cm余、厚さ3mmで山桜の一枚皮らしく、内外2層からなり、外側の皮は厚さ1mm、内側の皮は同1mmで2枚が貼り合わされ接合されている。そのうち外側の皮には接ぎ目がみられないので、何かの機会に太さ約14cmほどの木から樹皮の一部をまるく切りとり、それをそのまま側板に用い、檜曲物のメンパと同じ要領でこの器を作り上げたのだと思われる。

なお蓋は落ちないように太さ2.5mmの紐で本体に取りつけられている。その紐は長さ約85cmで、底板の両端1cmほどの所に穿たれた二つの小穴に通し、それから器の内側を抜けて甲板に穿たれた二つの小穴から器の外に出、そこで合流して結び合わされている。

例6 [品名] 漆桶 [標本番号] 15610 [収蔵原簿番号] 2628 (2収-1D-11-3)

1930年10月、村上清文氏によって東京都西多摩郡小河内で採集されたもので口の直径12.5cmないし13cm、高さ16cmの円筒形の器である。器の内外ともに漆が付着している。あるいは当初は円形に作られていたかもしれないが、現在は形が変って

平面蒲鉾形をていし、その直線部分に側板の接合部分がみられる。

側板は幅 16 cm、長さ 41 cm の樹皮で、その両端 1.5 cm ほどを斜めに切り落とし、重ね合わせて接着したものでわずかに接ぎ目が残されている。

底板は厚さ 7 mm 余で打ち込み形式で側板に接合され、底板の下の面から側板の下端までは 3 mm となっている。接着には漆が使われている。

この器では底から 15 cm のあたりに太さ 4 mm の紐をまわし、その両端を結んでとめている。それが偶然残ったものなのか、本来タガのような役目をはたすためのものだったかについては記録はない。

例 7 [品名] (呼び名) カスブ [標本番号] 24758 [収蔵原簿番号] 21231 (2 収-1K-5-2)

この器はかつて藤原三治氏によって採集され、太田孝太郎氏によって寄贈されたものである。所用地は岩手県で一名ツボケとも呼ばれていたという。口の直径 16 cm、高さ 19 cm、底面は矩形で横幅 6 cm、奥行 3 cm ほど、全体が厚さ 3 mm の 2 枚の桜の皮で形作られている。その点この器は曲物の仲間に入れるよりも参考資料としてあげるべきものである。

側板は幅約 18 cm、長さ 26 cm、ないし幅 19 cm、長さ 29 cm で、その 2 枚を 3 ないし 6 cm の幅で重ね合わせ、そこへ約 3 cm ごとに小穴をあけ、太さ 3 mm の藁紐を通して綴じ合わせ、最後に残った部分を折り曲げて底の部分を作る。

縁には幅 6 mm の皮竹を三つ組に組んでこしらえた幅 1.5 cm の組みタガをかけ、それを太さ 3 mm の藁紐で本体に巻いてとめている。このように側板に樹皮を用い、それを折り曲げて底の部分を作る手法は東北地方から北アジア地域の諸例にまで引きつがれている。

例 8 [品名] 曲物製筒形容具 [標本番号] 21609 [収蔵原簿番号] 11659 (2 収-1I-7-5)

口の直径 22 cm、高さ 38 cm の円筒形の器で蓋も曲物、身は曲物を二段に重ねて接合したものである。この器にはまた外側に幅 3.5 cm、厚さ約 8 mm、長さ 38 cm の木が取りつけられていて、それが身に蓋を固定し、同時に身自体を補強する役割をはたしている。この木の支柱は頭径 1 cm ほどの鋸で身に打ちつけられている。

蓋は高さ 5 cm で上面から 1.5 cm の所に厚さ 1 cm の円形の甲板をはめ、その上下に高さ 1.5 cm の小さい曲物のタガをはめて甲板を側板に打ち込み形式で接合する。

甲板の上の面にはさらに幅 3.5 cm, 厚さ 6 mm の板を鋸でとめている。

蓋の側板は幅 3.5 cm, 厚さ 3 mm, 長さ 72 cm の板で, その内側にもう一枚円筒形の板がいてある。側板は両端幅約 1 cm を軽く斜めに切り落とし両端 5.5 cm ほどを重ね合わせ, 縦に二つずつ計四つの小穴を穿ち, 幅 3 mm の皮竹で綴じ合わせる。

身の底板は以上の蓋の場合と同じように打ち込み底形式で側板にはめこまれている。底はいわゆる上げ底で, 器の下端から 1.5 cm の高さの所におさめ, 蓋の場合同様, 幅 1.5 cm のタガをいれて押え, また外側には幅 3.5 cm の板を打ちつけて補強している。

身の側板は幅 33.5 cm でその上下に幅 3.5 cm, 厚さ 3 mm のタガをはめ, その間に幅 15.5 ないし 16.5 cm, 厚さ 3 mm, 長さ 73 cm の側板を縦に二つ重ね, その接ぎ目は外側から幅 3.5 cm のタガを巻いて隠している。

上のタガは側板から約 1.5 cm 頭が出るようにして取り付け, それが蓋と噛み合う受け口の部分となる。

この器では側板の接合部に都合五つの小穴をあけ, その穴へ幅 4 mm のごく薄い皮竹を通して大雑把に綴じ合わせる。この皮竹の配り方は一筆書きである。

蓋は身に太さ 3 mm の固く絞った紐で結びつけられている。この紐は底の一番下のタガの両端に穿たれた四つの穴から器の外側へ抜け, 蓋のタガにあげられた四つの小穴を通して甲板の上に出, そこで落ち合うようになっている。

甲板, 底板とも匏がけの痕跡はなく, 側板も無造作に切断されている。

例9 [品名] 樺皮製筒形柄杓立 [標本番号] 23753 [収蔵原簿番号] 20140 (2 収-1 J-5-2)

高さ 25 ないし 25.7 cm, 口の直径約 14.5 cm, 底の直径 24 ないし 24.5 cm の円筒形の柄杓立^{ひしやくだて}で, 樹皮の白色の部分や黒味がかかった部分を取りませ, 全体の色取りにも工夫がこらされている。1934年8月, 樺太敷香において古野清人, 宮本馨太郎両先生によって採集された標本資料のひとつで, ニブチ(ギリヤーク)族の民芸品として売られたものだという。なお同時に採集されたニブチ族の生活用具には匙, 皿, 鉢, 俎板, 搗鉢, 揺籃などの木製品, それに手提げ箱, 箸立て, 柄杓立て等の樺製品が含まれている。

器の側板は幅 25 ないし 25.7 cm, 長さ 47 cm, 厚さ 2.5 cm ほどで, 樹皮の表面のほうが器の内側になるように, 樹皮の裏側を器の表面に出るようにしてある。側板の接合部の幅は底の部分で観察するとわずかに 1 cm 強で, その上に幅 2 cm の薄い

板をあて、その板ごと2 cm ないし5 cmの間隔で穴を穿ち、そこに太さ4 mmの蔓を通して綴じ合わせている。

こうして側板の接合がなされると、その下端に幅6 cmの黒い帯を巻き、その上にさらに幅5 cmの帯を重ね、その外側に幅4 cmの黒い帯（いずれも曲物的にいえばタガにあたる）を巻き、その上から2ないし2.5 cmの間隔で縦2列に小穴をあけ、太さ2 mmほどの蔓らしいものを通して鋸の歯状にかけて縫い合わせる。側板の上端もまた同じように幅が異なる3枚の帯形材を重ね合わせ、その上から幅3 mmの一本の蔓をX字形に通して側板ともども接合するようにしている。この器ではこのように幅が異なる帯形材とそれを固定する蔓との取り合わせによって側板を接合し、同時にそれらを器の装飾的要素として役立てている。

底板は直径12.7 cm、厚さ8 mmの一枚板で、その外側面は削らず内側面は荒く削られている。底板の側板への接合形式は打ち込み底の形式で底は側板の下端から約5ないし10 mm上の所にある。

縁の内部の有様は外観だけでははっきりと把握することができないが、側板の帯の上に太さ約1 cmの木の枝のようなものをそえ、その上から幅4 mmほどの蔓のようなものをぎっしりと巻いてとめている。蔓の先端は側板と芯とのあいだに挟み込み、4巻きごとに帯の中程の所にまわしながら仕上げる。

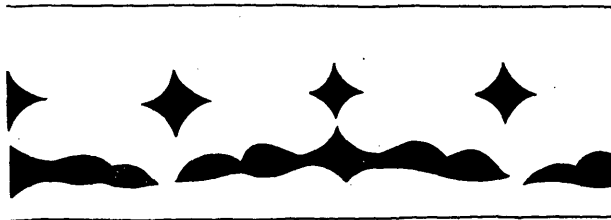


図2 例10 白樺製箸立て (23733) の装飾文様 (部分)

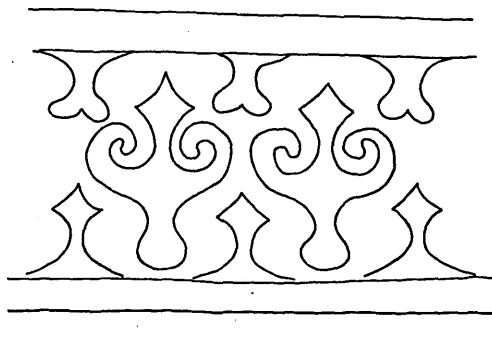


図3 例11 白樺製容器 (25596) の装飾文様 (部分)

例10 [品名] 樺皮製箸立て [標本番号] 23733 [収蔵原簿番号] 20119 (2収-1 J
-5-2)

口の直径 8.2 cm, 底の直径約 8 cm, 高さ約 17 cm の打ち込み底形式の曲物で, 側板につけられている上方の帯には切伏せ^{きりよ}手法による装飾がほどこされている。この標本もまた1938年に樺太敷香において古野清人, 宮本馨太郎両先生によって採集されたもので, オロッコ族の民芸品として売られていたものだという。収蔵原簿によれば Saboukookishol とある。同時に採集されたオロッコ族の標本資料は50点余で, そのなかには搗き鉢, 搗き杵, 杓子, 自在鍵, 物掛け, 揺籃等の木製品, 手袋, 長靴, 皮袋などの毛皮製品, 裁縫箱, 手提げ箱, 小箱, 箸立てなどの樺製品, 敷物, 袖無し, 肩掛け鞆, 革袋, お守り, 女神像, 削り掛け, 銚, 魚釣具, 小刀, それに巫の帯, 頭飾りなどが含まれている。

器の側板は幅 8.2 cm, 長さ 17.5 cm, 厚さ約 1 mm で, 接合部の幅は約 1 cm。そこに約 4 mm の間隔で二つずつ針の太さほどの穴をあけ, その穴へ糸を通して綴じ合わせる。さらにその上に幅 5.8 cm と幅 4.5 cm の帯を二重にまわし, 上の帯には切伏せ文様のある幅 4.7 cm の帯を重ね (この帯はその下の帯に細い糸でとめてある), 端を糸で縫い合わせる。そして上下の縁に幅 4 mm ほどの木の枝を細かく裂いたものを巻いて仕上っている。その巻き方は幅 5 mm くらいの切り込みをいれ, ここに枝を裂いたものを通してゆくもので, 外観的にはレの字が連なるような文様となる。

例11 [品名] 白樺皮製容器 [標本番号] 25596 [収蔵原簿番号] 22048 (2収-1K-12-4)

長径 32 cm, 短径 21.5 cm, 高さ 17 cm の楕円体形の容器で樺の楕円体形の側板に動物の革をかぶせて外側を覆ったものである。覆いの下半分には細い糸の縫いとりで, あたかも樺細工の切伏せ文様のような文様がつけられていて, その切伏せ部分に当る所は黒く色着けされている。また縁から約 5 cm 下の所には 9 本の皮飾り (1 本欠落) がある。この器はもと石田収蔵氏によって採集され, 1955年 2 月井川史子氏によって寄贈されたという。

芯になる側板は幅 17 cm, 長さ約 55 cm, 厚さ 2 mm ほどのものを^{いか}門字形に曲げ, それを 6 枚三重に組み合わせたもので, その接合部に 2.5 cm の間隔で穴をあけ, 8 箇所ほど細い糸を通して綴じ合わせている。接合部の幅は約 3 cm で充分にとっており, 側板は全体としておよそ 6 mm の厚さとなっている。

側板を覆う革の幅は約 21.5 cm, 長さは 88 cm で両端は針で縫い合わせてある。

そうして出来上った筒形の覆いの上 4.5 cm ほどを器の内側に折り曲げ、側板の縁を覆う。なお覆いの縁は袋仕立てにしておき、そこに太さ 2 mm の三つ丸組の紐を通して口を締めるようにしている。

この器には底板に当るものは見られず、ただ覆いの革があるだけである。覆いの下部には約 5 mm の間隔で穴があり、そこへ糸を通して縫い合わせる。この標本ではその覆いの底の部分が縮み、そのために縫い目に添って約 3 cm ほどの破損箇所が生じている。

このように樺物の側板の芯を獣革で覆う器の形は他の標本にも見出すことができる。

例12 [品名] 馴鹿の鞍につけて荷物を運ぶもの [標本番号] 25595 [収蔵原簿番号] 22047 (2収-1K-12-4)

例11とともに石田収蔵氏によって採集されたもので、横幅 46.5 cm、奥行 16.5 cm、高さ 31.5 cm (底の横幅 34 cm、奥行 14.5 cm) の台形の鞆で外側には馴鹿の皮を張り内側には樺の側板を組み合わせて作られた芯がいれてある。言うまでもなく北アジア地域の代表的な運搬具のひとつとして知られている。

外側の覆いは胴の部分と縁の部分からなり、縫い目の様子からみて革を幅 31 cm、長さ約 110 cm の矩形に切りとり、その両端を接合して円筒状にし、底となる部分は矩形の下 8 cm ほどを折り合わせてから接合箇所を縫い合わせていることがわかる。それに対して縁の部分は幅 18 cm でその下端を胴の部分の上端に縫いつけ、また上端は袋仕立てにし、そのなかへ太さ 1.5 mm の三つ丸組の紐を通して口を締め、上 5.5 cm ほどを器内に折り曲げて縁を覆うようにしている。縁には針の縫目によって帯状に縁取りをし、それに文様がほどこされているが、ほとんど消えてしまっている。なお、縁から約 10 cm 下の胴の部分に幅 1.5 ないし 2.5 cm、長さ約 53 cm の革の紐を取りつけ、その紐の先端は結ぶようになっている。

芯になる側板は内外二重で、縁の所に厚さ 3 mm、幅 3 cm の板を取りつけ、それを内外 2 枚の側板のあいだへ差し込み、下端を約 2.5 cm の間隔で荒く紐を通して接合する。接合部分の両端には切り込みをつくり、そこへ細い糸を巻いてとめている。芯の内側の板は前後 2 枚からなり、その 1 枚はそれぞれ幅約 42 cm、長さ約 55 ないし 65 cm で、下端を折り曲げ他の板と重ね合わせ、所々に紐を通して綴じ合わせる。

外側の芯の板も左右 2 枚からなり、それもまた所々に糸を通して綴じ合わされている。

覆いの革は芯に密着するよう丈夫に縫い合わされていて、芯の状態は外側から伺う

ことが難しく、芯の構成手法にはなお明らかでない点が残されている。このような手法は他の馴鹿用の鞆にもほぼ共通に見出すことができる。

例13 [品名] バターケース [標本番号] 29663 [収蔵原簿番号] 34728 (2 収-1M-4-3)

横幅 20.8 cm, 奥行 10 cm, 高さ 7.7 cm の楕円体形の蓋付きの曲物で、蓋は高さ 4.3 cm, 身の高さは 6.5 cm, 横幅その他の値は蓋身ともに変わらない。というのは身には幅が広いタガが巻いてあり、それが蓋の受け口の役目を果す。この器は、1960年 8 月、中尾佐助先生によってブータン採集の資料のひとつとして寄贈されたという。

身の底板はスギのような感触で厚さは 5 mm, その内側はたいらに外側はややまるみをもつように削られている。底板は打ち込み底の形式で側板にはめこまれている。

側板はタケ材で接合部の幅は 2.5 cm, その外端に幅 3 mm, 深さ 1 mm の溝を彫り込み、そこに切り込みをいれ、およそ 5 mm の間隔で幅 3 mm の皮竹をつかって綴じ合わせている。この器では接合部の端を薄く剥いで接合せずに底板に側板の厚さだけの小さな切り込みをつくり、そこに側板の端を当てがって巻きはじめる。側板の外側に巻いてあるタガもタケで、その幅は約 3 cm, 長さは 52.3 cm で接合の方法は側板の場合に異ならない。

甲板は厚さ約 7 mm で側板には身のそれと同じ厚さ 2 ないし 1.5 mm のタケ材が用いられている。これもまた甲板の一端に小さな切り込みをいれ、そこに側板の端を当てて巻きはじめる。甲板の外側面は中央が心持高く盛りあがるようにまるみをつけて削られている。

タケを側板に用いた曲物は国内資料にもその例があり、それのみでは決して珍しいことではないが、この器では平面の形が両端に尖った楕円形で、我国の多くの曲物のように小判形をとらず、また我国の多くの曲物のように蓋と身の大きさを変え、蓋を身にすっぽりかぶせるようにせず、身のほうに幅がひろいタガを巻いてそれを蓋の受け口にし、全体を楕円体形にすっきりとまとめようとしている。漆など塗らず木地のままで使われるようである。

例14 [品名] 木製盤 [標本番号] K4752

東京大学理学部人類学教室からの寄託資料中に含まれているもので使用地は東グリーンランド Angmagsalik という。

横幅 22.7 cm, 奥行 15.6 cm, 高さ 8.2 ないし 7.5 cm の楕円体形の曲物でいわゆ

る小判形である。その外観から受ける感じは我国の曲物のそれと異ならないが部材の接合方法にはおおきな隔りがみられよう。

側板は厚さ 4 mm, 幅約 7 cm, 長さ 67.5 cm で接合部の幅は 5 cm ほどである。側板の内側両側は先端になるにつれて薄くなるように削られ、その両端を重ね合わせたのち、約 5 mm の間隔で外側から 2 列に釘を打ち、接合部を固定する方法がとられている。釘の数は 18 本で、器の内側には針の穴ほどの穴しかみられないから釘の長さは 1 cm に足りないことがわかる。縁の削り方ははなはだ無造作で、全体として荒く仕上げられている。

底板は厚さ約 1 cm, 横幅 22.7 cm, 奥行 15.6 cm で、その値から側板が底板の上にすっぽりのっていることがわかる。器全面に油のようなものが付着し、接合の様子は充分には把握できないが、側板の下端から 4 mm 上の所に約 3 cm の間隔で小さな釘の頭がみえるので、あるいは側板と底板とをいわゆる平打ち付けつぎした後、釘を打って接合したものか、または側板と底板に接着剤を塗って接合したものか、標本の外観だけからでは目下のところ確認できない。

例15 【品名】樹皮容器 【標本番号】9873 (3取-2L-26-3)

直径 31.5 cm, 高さ 25.5 cm のほぼ円筒体形の蓋付きの器で甲板上面には薄肉形の爬虫類と思われる動物の彫物がある。1976年9月橋本糸吉氏によってスマトラ島北部パラパットで採集されたという。同氏の記録によってそれが野ネズミ、野猪、アリの被害を防ぐために糞、トウモロコシ、タロ、サゴなどをいれておくのにつかわれていたことがわかる。

蓋は高さ 5.8 cm, その側板の幅は 5 cm で、甲板は直径 29.5 cm, 厚さ約 8 mm となり、甲板の内側面はたいらに、上面はまんなかを心持盛りあげるように削り、そこに彫物がほどこされている。

蓋の側板は厚さ約 1.5 mm, 長さ 97 cm で接合部の幅はこの大きさの器としては割合に小さくわずか 4 cm で、その両側に小穴を穿ち、幅 2 mm の皮竹または籐をあたかも組紐のように組み合わせて綴じ合わせる。それがまたこれまで見てきた曲物の接合方法とは別の趣きを呈している。

面白いのは側板と甲板の接合方法で、まず側板の内側に太さ 4 mm の枝を添え、その枝と甲板、側板の 3 部材を幅 2 mm の皮竹で約 3.5 cm の間隔をおいて、籠細工の場合の野田口仕上げの要領で結んでとめる。さらに甲板の周囲には太さ 7 mm の内側をたいらに削った(断面半円形の)枝を当てがい、甲板上面のこの枝と甲枝と

のあいだに山形の切り込みをいれた飾りの板をはめこみ、小枝に 7.5 cm ごとに小穴を穿ち、甲板、側板とも幅 1.5 mm の皮竹でひとつずつ丁寧に結んでとめている。これもまた他の地域の曲物にはほとんど類をみない縁作りの方法といえよう。

身は高さ 21.5 ないし 22.5 cm、深さ 21.5 cm で、従って底板の厚さは約 1 cm、直径は 30.3 cm である。底板の内側はたいらに外側は幅 1 cm ほどの刃物の痕をとどめて荒く削られている。

身の側板は厚さ 1.5 mm、幅 22 cm で、これまた接合部の幅は 3.5 ないし 4.5 cm。両端に細かい穴をあけ、その穴を結んで幅 1.5 mm の皮竹で三つ組に組んでとめている。側板の下端から 0.5 cm の所に直径 2 mm の穴が 3 cm の間隔でみられ、身もまた蓋のようにもとは野田口仕上げの要領で底板に接合されていたことがわかる。このようにこの器では底板甲板は側板へ縫い付け底の形式で接合されている。

ところがこの器では以上の身の側板の内側へもうひとつ幅 7 cm の側板がまわされ、その両側に太さ 5 mm の丸竹または細い枝を縦割りにしたものを添え、また外側の

表1 曲物細工 15 例

例	品名	標本番号	収原*番号	直径	高さ 直径	採集地	材料*	接合方法*
1	苧桶	21682	11751	25.6	0.91	(国 内)	(ヒ, ス)	うちこみ
2	苧桶	21684	11753	30.5	0.82	(国 内)	(ヒ, ス)	うちこみ
3	苧桶	21685	11754	29.5	0.735	(国 内)	(カ, ス)	うちこみ
4	ケゴ	16799	4395	20.4	0.74	高 知 県	(カ, ス)	うちこみ
5	火薬入れ	15554	2554	18.0	0.72	愛 知 県	(カ, ス)	かきいれ
6	漆桶	15610	2628	13.0	1.23	東 京 都	(カ, ス)	うちこみ
7	カスブ	24758	21231	16.0	1.19	岩 手 県	(カ, カ)	ぬいつけ
8	筒形容器	21609	11659	22.0	1.73	不 明	(ヒ, ス)	うちこみ
9	柄杓立て	23753	20140	14.5	1.72	樺 太 敷 香	(カ, ス)	うちこみ
10	箸立て	23733	20119	8.2	2.07	樺 太 敷 香	(カ, カ)	ぬいつけ
11	容 器	25596	22048	32.0	0.53	樺 太	(カ, 一)	か わ
12	鞆 靴	25595	22047	46.5	0.68	樺 太	(カ, 一)	か わ
13	バターケース	29663	34728	20.8	0.37	ブ ー タ ン	(ヒ, ス)	うちこみ
14	木 盤	K4752	—	22.7	0.36	グリーンランド	(ス, ス)	はりつけ
15	容 器	9873	—	31.5	0.81	インドネシア	(カ, カ)	ぬいつけ

* 略号

1. 収原番号は収蔵原簿番号。
2. 材料の項で、ヒはヒノキの板およびそれに類するもの。スはスギ板およびそれに類するもの。カはシラカバの樹皮およびそれに類するもの。カッコ内の仮名のうち最初のは側板の材料、後のものは底板または甲板の材料を示す。
3. 接合方法の項で、うちこみは打ち込み底形式、かきいれは欠き入れ底形式、ぬいつけは縫い付け底、はりつけは貼り付け底、かわは側板の上に革を張り、とくに底板がないことを示す。
直径は楕円体のときには長径の値をとった。

丸竹または枝にも6cmの間隔で小穴をあけ、それを幅1mmの皮竹で結んで野田口仕上げの要領で綴じ合わせ、その上にさらに内側外側の添竹または添枝とも6cmの間隔で同じようにしてとめる。最後に底板の縁に幅5mmの断面半円形の枝を当て、それに小穴を穿ち、6cmごとに皮竹をまわしてとめてある。結局、この器では蓋の作りと同じような形をしたこの低い曲物の外側に本物の側板が嵌めこまれている。その様子をみているとこの種の大形の器が底板甲板と側板との接合強化にいかにも多くの努力がはらわれているかを直接感じとることができる。

なお、これと同じ手法によって作られた樹皮製容器は他にもあり、同地から直径約35cm、高さ22cmの円錐台形の器〔標本番号〕9874が同時に採集されている。

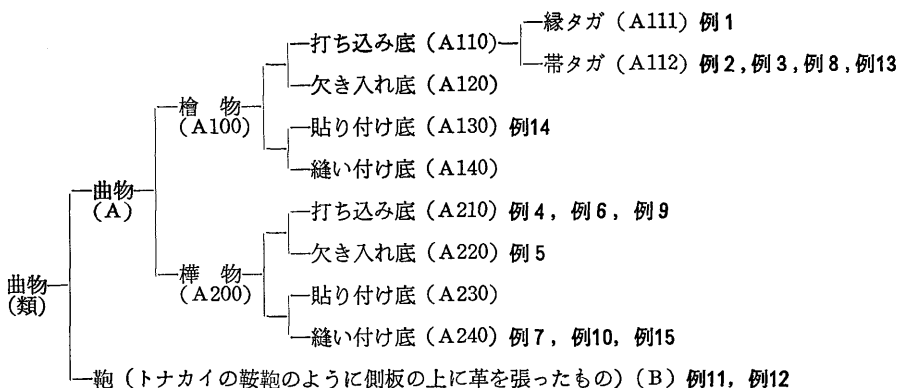
Ⅲ. 二、三の考察

以上この報告では曲物についての一応の定義を述べ、曲物の成り立ちを規定する部材と部材間の接合形式についての用語を限定し、それをもとにして国立民族学博物館所蔵の標本資料から15例をえらび、その分析の結果を記した。

いま改めてその15例を表にまとめてみると表1のようになる。

1 表1からもうかがえるように以上扱ってきた広義の曲物には二つの種類が含まれている。ひとつはいわゆる^{ひもの}檜物（檜や杉などの材料から作りだされた薄い板を円筒形に綴じ合わせた器のこと）、もうひとつは白樺などの樹皮を円筒形に綴じ合わせた

表2 本文所収の曲物細工の形態区分*



* 本文所収の資料を広義の曲物と曲物の側板に革を被ふせたものと大別し、檜物を100、樺物を200とする。そのなかを底の側板への接合形式によって、打ち込み底のものは10番代、欠き入れ底は20番代、貼り付け底は30番代、縫い付け底は40番代とし、さらにそのなかをタガの形式（タガには幅が広い帯タガと幅がせまいタガとがある。せまいタガを仮りに縁タガという）または有無によって区分し、それぞれに所収資料を振りわけると上の表のようになる。

表3 本館所蔵の曲物細工とその形態区分*

No.	呼 称	収原 番号	直径	高さ 直径	採 集 地	形態区分
1	ツ ボ ケ	21246	11.0	1.82	岩手県	A210
2	ツ ボ ケ	21245	13.5	1.28	岩手県下閉伊郡大川	A210
3	カ ス ブ	21228	12.5	1.28	岩手県	A210
4	カ ス ブ	21229	8.6	2.09	岩手県	A210
5	カ ス ブ	21230	9.7	1.70	岩手県	A210?
6	不 明	2628	13.0	1.23	東京都西多摩郡小河内	A210
7	不 明	16401	16.9	0.89	(国内)	A210
8	アブラデンコ	2877	17.0	0.95	長野県松本市	A210
9	カ ス ブ	21231	16.0	1.13	岩手県	A240
10	オ ボ ケ	5300	23.5	0.98	新潟県中頸城郡谷浜	A112
11	ウルシオケ	3085	24.5	0.88	新潟県中頸城郡桑取	A112
12	不 明	11752	23.4	0.88	(国内)	A112
13	不 明	11754	29.5	0.73	(国内)	A210
14	不 明	11756	22.0	0.98	新潟県古志郡竹沢	A111
15	オ シ オ ケ	6715	21.5	1.05	新潟県北魚沼郡湯之谷	A111
16	不 明	20706	21.5	0.93	(国内)	A111
17	ワ ッ パ	21887	11.0	0.65	山形県鶴岡市	A110
18	メ ッ パ	4405	15.0	0.07	栃木県日光市	A110
19	ワ ッ パ	3256	19.8	0.35	岩手県岩手郡雫石	A110
20	ワ ッ パ	2037	18.0	0.53	秋田県由利郡笹子	A120
21	サイメンツウ	2210	10.0	0.50	愛知県北設楽郡本郷	A110
22	メ ン パ	3762	10.5	0.62	宮崎県西臼杵郡椎葉	A110
23	チ ゲ	6718	20.6	0.63	新潟県北魚沼郡湯之谷	A112
24	ワ リ ゴ	22250	20.5	0.49	長野県西筑摩郡木曾福島	A120
25	メ ン パ	23430	20.5	0.43	長野県西筑摩郡木曾福島	A120
26	クサツメンパ	6989	19.0	0.47	長野県上田市	A110
27	メ ン ツ ウ	1970	20.7	0.43	愛知県南設楽郡長篠	A120
28	サンゴウワリゴ	6985	21.2	0.47	岐阜県高山町	A120
29	メ ン ツ ウ	10914	19.5	0.55	滋賀県高島郡朽木	A110
30	メシゴウリ	5017	21.0	0.48	石川県鳳至郡穴水	A120
31	メ ッ パ	6811	18.8	0.45	高知県土佐郡大川	A120
32	モ ッ ソ	6250	11.4	0.96	高知県安芸郡室戸	A120
33	サイモッソ	6251	13.2	0.49	高知県安芸郡室戸	A120
34	ベントウイレ	4397	17.5	0.57	高知県吾川郡池川	A120
35	メ ン パ	3756	12.2	0.56	宮崎県西臼杵郡高千穂町	A110
36	不 明	10912	18.0	0.56	(国内)	A120
37	不 明	10913	21.5	0.44	(国内)	A120
38	不 明	Z56	14.7	0.48	(国内)	A110
39	チ ゲ	2030	25.0	0.64	新潟県糸魚川市	A140
40	カ ボ ケ	5225	14.5	0.86	熊本県八代郡縦木	A240
41	ケ ゴ	4395	20.4	0.74	高知県吾川郡池川	A210

* 国内資料のうちすでに図録化されたもの〔文部省史料館 1967: 115-118, 121-126, 177-178〕を取りあげた。No. 1 から 9 までは東北地方の樺物, No. 10 から 16 までは苧桶, No. 17 から 21 までは円筒形のメンパ(弁当入れ), No. 22 から 39 までは楕円体形のメンパ, No. 40 と 41 は樺物となっている。

一群の器である（これを檜物に対して樺物すなわち樺や桜などの薄い板を曲げて作られた容器とすることが適切かと思われる。因みに樺は白樺のこと、ここでは広義に解する）。接合方法の上では前者には打ち込み底、欠き入れ底、貼りつけ底または縫いつけ底の形式がみられ、後者は素材的におおむね貼りつけ底または縫いつけ底、それに打ち込み底の形式がみられる。このような区分から曲物を分類してみると、表2のようになる。さらに表2の区分によって本館所蔵の曲物を仕訳けてみると表3がえられる。

2 檜物型の曲物細工は我国のみならず東アジアの各地、東南アジアの一部の地域に広がっているが、例13のようにブータンやまた例14のグリーンランドのような例もあり、接合方法や細部において違いが見られる。これをどのように解するかはなおいっそう多くの資料によって比較検討してみる必要がある。

3 後者のいわば樺物型の曲物細工はここにもあげたように我国の東北地方にもその例があり、これまでややもすれば北アジア地域との比較に重点がおかれてきたが、それは例9以下の諸例によってもうなずかれるように、なお十分に検討してみなければならない。熊本県八代郡樅木から早川孝太郎氏によって採集された例【文部省1967: 177-178】、千葉県木更津市菅生遺跡の古墳時代のものと思われる溝のなかから発見された例【木更津市教育委員会 1973: 16】、また例15のような東南アジア地域採集の例などからみて、なお検討の余地が残されている¹⁾。

4 多くの曲物細工ではそれが薄い板材をつかったものであるだけに大形化にはさまざまな手法が試みられている。我国古代の井戸側ではよく知られているように側板を幾重にも積んで大きな曲物の側板を作りあげている例がみられるし、同じような試みは例8の筒形容器にもうかがえよう。また樺物では例15のように多くの苦心がなされている。

5 例1以下三つの我国の比較的標準的な曲物の手法、例9のような整理された樺物の手法、例11以下二つの例にみる樺を芯につかいそれに革をかぶせる手法などいずれも他の地域の同じ系列の標本資料との対比によって当然その所属文化層や伝播の様相が問題になってくる。それらの点についてはいずれ改めて取りあげねばならない。

1) いうまでもなく樺製の樹皮容器は北アジア地域に広く分布している [LEVIN and ПОТАПОВ 1964: 256, 399, 540, 610, 620, 713, 729]。しかしその起源はさらに古く、ヨーロッパ地域ではいわゆる石器時代にさかのぼり、スイスの後期青銅器時代や南スエーデンのいわゆる鉄器時代の遺跡では打ち込み底や縫い付け底、欠き入れ底形式の接合法を示す遺物がみられることが、すでに指摘されている [CLARK 1952: 207-212]。その伝統は現代の北ヨーロッパの工芸にも残されている。

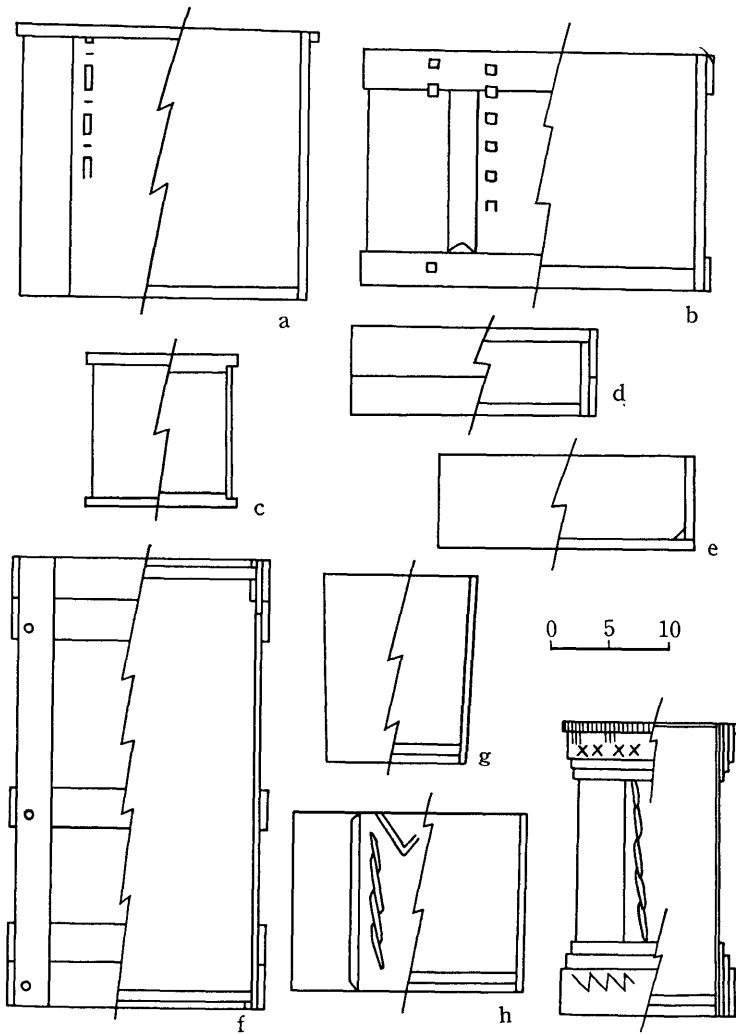


図4 曲物の接合方法

- a. 例1 打ち込み底 苧桶 (21682)
 - b. 例3 打ち込み底 苧桶 (21685)
 - c. 例5 欠き入れ底 火薬入れ (15554)
 - d. 例13 打ち込み底 パターケース (29663)
 - e. 例14 貼り付け底 木盤 (K4752)
 - f. 例8 打ち込み底 筒形容器 (21609)
 - g. 例6 打ち込み底 漆桶 (15610)
 - h. 例4 打ち込み底 ケゴ (16799)
 - i. 例9 打ち込み底 柄杓立て (23753)
- () 内の数字は標本番号を示す。

文 献

木更津市教育委員会 菅生遺跡調査団

1973 『上総菅生遺跡』昭和47年度第1期調査速報 木更津市教育委員会。

文部省史料館

1967 『史料館所蔵民族資料図版目録』第1巻 文部省史料館。

中村俊亀智

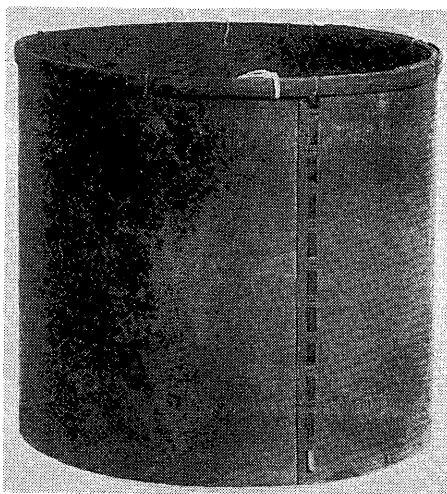
1971 「文部省史料館所蔵生活用具の研究(三)」『史料館研究紀要』4:147-192, 文部省史料館。

CLARK, J. G. D.

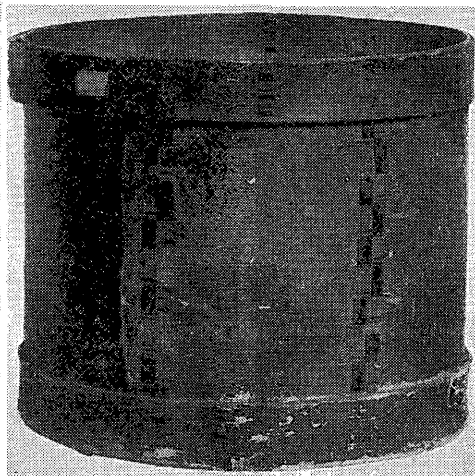
1952 *Prehistoric Europe: The Economic Basis.* London.

LEVIN, M. G. and L. P. POTAPOV

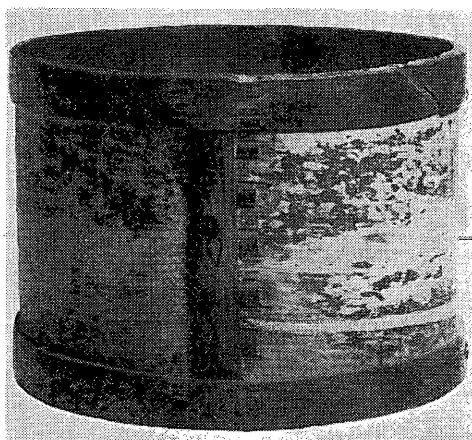
1964 *The Peoples of Siberia.* (Translated into English by S. Dunn) Chicago.



1



2



3



4

写真1 苧桶とカスブ

- 1 苧桶 [標本番号] 21682 直径 25.6 cm 例1
- 2 苧桶 [標本番号] 21684 直径 30.5 cm 例2
- 3 苧桶 [標本番号] 21685 直径 29.5 cm 例3
- 4 カスブ [標本番号] 24758 高さ 16 cm 例7

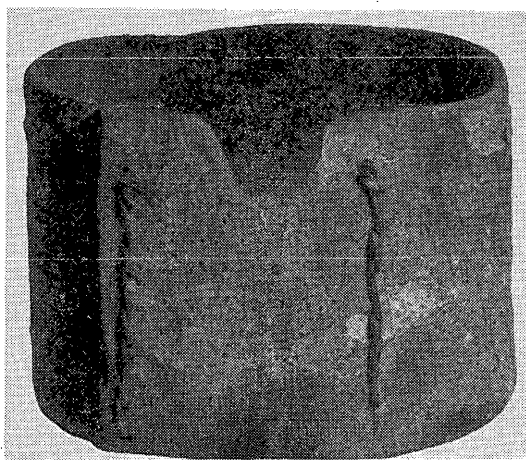
1, 2, 3は所用地は明らかでないが、いずれも檜曲物の伝統が残されている。4は岩手県下で採集された樹皮容器。



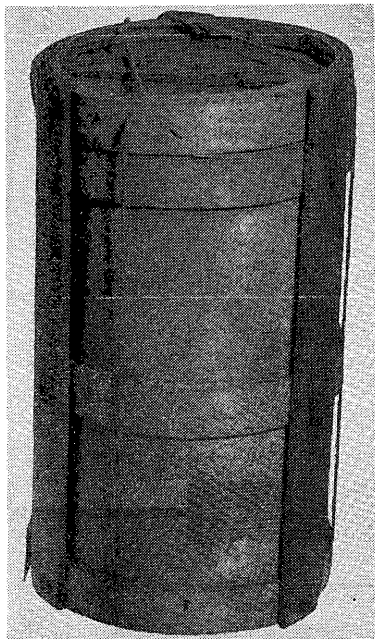
5



7



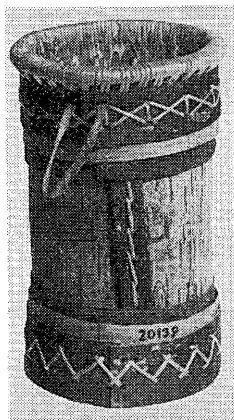
6



8



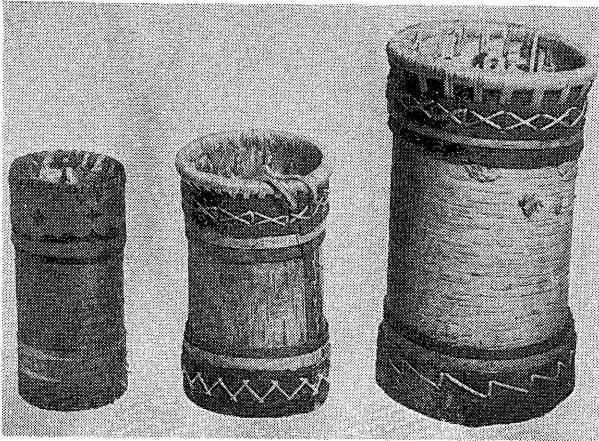
9



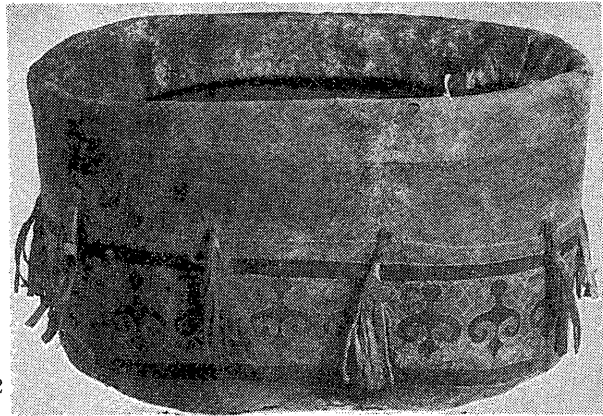
10

写真2 樹皮器 など

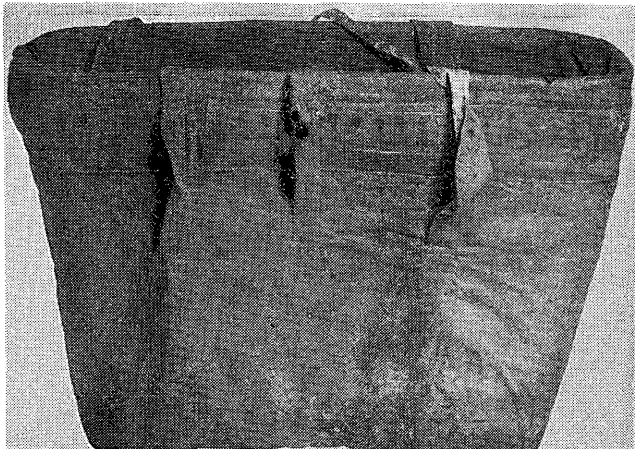
- 5 火薬入れ [標本番号] 15554 [使用地] 愛知県 長径 18 cm 例 5
 6 ケゴ [標本番号] 16799 [使用地] 高知県 長径 20.5 cm 例 4
 7 漆桶 [標本番号] 15610 [使用地] 東京都 直径 13 cm 例 6
 8 曲物製筒型容器 [標本番号] 21609 直径 22 cm 例 8
 9 樺製柄杓立 [標本番号] 23753 [使用地] サハリン(敷香) 直径 14.5 cm 例 9
 10 樺製箸立 [標本番号] 23752 直径 12 cm



11



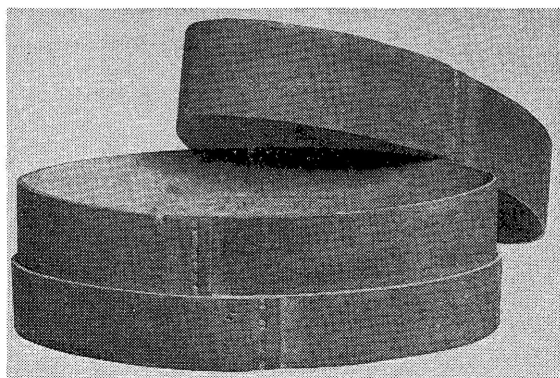
12



13

写真3 サハリンの樹皮容器

- 11 右から写真2の9の樺製柄杓立。同10の樺製箸立て。左は樺製箸立て [標本番号] 23733
[使用地] 敷香 直径 8.2 cm 例10
12 樺製容器 [標本番号] 25596 長径 32 cm, 高さ 17 cm 例11
13 トナカイの鞍鞆 [標本番号] 25595 長径 46.5 cm, 高さ 31.5 cm 例12
12, 13は樹皮製曲物のうゑに革をかぶせたもの。



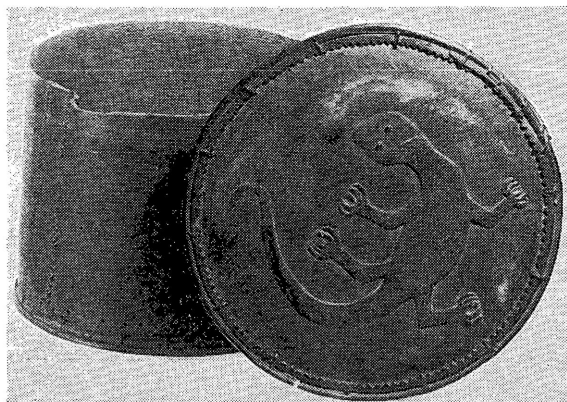
14



15



16



17

写真4 ブータンの曲物とスマトラ島の樹皮容器その他

- 14 バターケース [標本番号] 29663 [使用地] ブータン 長径 20.8 cm 例13
15 木皿 [標本番号] K4752 [使用地] 東グリーンランド 長径 22.7 cm 例14
16, 17 樹皮容器 [標本番号] 9873 [使用地] インドネシア共和国スマトラ北部パラパ
ット。直径 31.5 cm 例15